

学費でお困りの方に教育支援金貸付のお知らせ

学費等の捻出が困難な低所得世帯那学生に対し、教育支援資金貸付（無利子）を実施しています。

	貸付上限額・主な用途			
	教育支援費		就学支度費	
高校	35,000円/月	授業料・ 通学定期代等	500,000円 ※入学時のみ	入学金・制服代・ 教科書代等
短大・専門学校	60,000円/月			
大学	65,000円/月			

返済期間：20年以内

相談・申込窓口：東秩父村社会福祉協議会 ☎82-1238

実施主体：埼玉県社会福祉協議会

求人企業合同説明会

～県内企業多数参加予定です。

採用担当者と直接話してみましょう～

期間：3月2日（木）

大宮ソニックシティビル4F市民ホール

受付：正午～午後3時30分

開催：午後1時～4時

■対象

- ①2023年3月大学・短大・専門学校卒業予定の方、既卒3年以内の方
- ②2024年3月大学・短大・専門学校卒業予定の方

■その他

予約不要、入退場自由

【2023年3月卒業予定の方、既卒3年以内の方】

面接ができますので履歴書をお持ちください。

【2024年3月卒業予定の方】

採用担当からの企業説明やインターンシップ関連情報を聞いていただけます。

※参加企業名は開催2週間前から当協議会ウェブサイトに掲載予定

■問合せ

埼玉県雇用対策協議会

☎048-647-4185

【埼玉県雇用対策協議会ウェブサイト】

<http://www.kotaiyou-saitama.ne.jp/>

厚生労働省からのお知らせ

～業務によって新型コロナウイルス感染した場合、労災保険給付の対象となります～

- ・感染経路が業務によることが明らかな場合
 - ・感染経路が不明の場合でも、感染リスクが高い業務（※）に従事し、それにより感染した蓋然性が強い場合
- ※（例1）複数の感染者が確認された労働環境下での業務
- ※（例2）顧客等の近接や接触の機会が多い労働環境下での業務
- ・医師・看護師や介護の業務に従事される方々については、業務外で感染したことが明らかな場合を除き、原則として対象
 - ・症状が持続し（罹患後症状があり）、療養等が必要と認められる場合も保険給付の対象

詳しくは、厚生労働省HPのQ&A（項目「5 労災補償」）をご覧ください。

URL：https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/denguefever_qa_00018.html#Q5-1

労働者・事業者の皆さまへ

「新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金」受付終了のお知らせ

新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金は、令和4年度末をもって終了する予定です。

申請期限を過ぎますと受付できませんのでご注意ください。

詳しくは厚生労働省HPにてご確認ください。 URL <https://www.mhlw.go.jp/stf/kyugyoshienkin.html>

お電話でのお問合せは厚生労働省コールセンターへ

厚生労働省新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金コールセンター ☎0120-221-276

受付時間（月～金）午前8時30分～午後8時 /（土日祝）午前8時30分～午後5時30分